

横浜市中区生活支援センター

事業報告書

令和7年度
(令和7年4月～令和8年3月)



公益財団法人 紫雲会

(公財) 紫雲会 横浜市中区生活支援センター
令和 7 年度 事業報告書

今年度は指定管理の再指定 3 年目の年となりました。

センターとして第 2 期 10 年をどのように取り組んでいくのかについて、10 年間の達成目標を意識しながら取り組みを継続しています。生活支援センターとして現状の支援を堅持しながらも地域のニーズにより対応出来るような模索と、地域の中での生活支援センターの業務や役割を意識しながら取り組みを実践してきました。

第 2 期より開始した業務・分野ごとに職員間のチームでの取り組みを今年度も継続して行っています。分野や課題ごとに複数の職員が関わりを持つことで職員ひとりひとりが主体的にセンターの在り方や業務を捉え、活発に意見を出し合い、現状の課題についてそれぞれの職員の視点を活かしながらセンターの運営や取り組みを行いました。

また、当法人内にて実施している医療安全管理委員会へ毎月参加し、法人内の他事業所や病院と虐待防止についての意見交換の機会への参加を継続しています。

I. 令和 7 年度 運営実績報告書

令和 8 年 3 月 31 日現在

登録者数（当事者本人のみ）	686 名		
利用実績（開館日 305 日）			
来館者数（当事者本人のみ）	9.5 名／日	相談等利用実績	
サービス利用		電話相談	14.9 件／日
夕食サービス	6.1 名／日	面接相談	1.78 件／日
入浴サービス	1.79 名／日	フリースペース対応	1.7 件／日
洗濯サービス	0.33 名／日	嘱託医相談	17 件／年
		訪問・同行	0.71 件／日

II. 地域活動支援センター事業

1. 《相談支援》

- ①面接相談…感染症の懸念への配慮が欠けることがないよう意識しながらも、以前と同様の丁寧な対応を心がけて実施しました。
- ②電話相談…電話においてはその場での対応に終始することなく、職員が傾聴を重ねながら必要なアセスメントを実施し、必要に応じてその後の対応につなげていくことができるよう、繋がりを意識した支援を実施しました。
- ③専門職相談…月 2 回、近隣医療機関 2 名の精神科医師に委託して嘱託医相談を実施しました。相談後、内容等を職員と共有及び必要に応じて他機関に繋げる等の措置を講じました。
また今年度は実験的に臨床心理士による心理士相談を月 1 回実施しています。

2. 《訪問・同行》

引き続き感染症等にも留意しながら訪問・同行を行いました。限られたマンパワーの中で訪問を実施していくことを踏まえつつ、各事業を実施していくうえで訪問・同行の必要性の高い方へ適切な支援を行うことを意識して実施しました。

新型コロナウイルス感染症流行以降来館者（フリースペース利用者数）は減少しており、また中区内では就労継続 B 型事業所・就労移行支援事業所等の日中通所先の場合が多いことから、なかなか家から出かけ

ることが難しい方・地域の社会資源とのつながりがまだない方に対してもアウトリーチとしての支援を届けることができるよう努めました。

3. 《家族支援》

家族支援の考え方としては、継続してご家族自身をご本人と同様に困難に直面している当事者と捉えた直接支援と、ご本人をとりまく環境要因としてご家族自身のマンパワーを高めるための後方支援の両側面からの支援が必要と考え、家族からの相談への対応や支援を行いました。

今年度も中区家族会（みなと会）定例会の開催にあわせたオブザーバー参加を可能な限り継続するとともに、中福祉保健センターが主催する令和7年度精神障害者家族教室には打ち合わせの段階からの関わりを行いました。

4. 《自主事業》

利用者からの意見を基に担当職員が協議を行い、年間計画を立ててイベントを実施しました。

昨年までと同様にさざなみ会のピアスタッフの方に参加を頂き「ピアの会」を実施し、中区内でのピア活動についての普及啓発に努めました。

また「ろばと野草の会」との共催事業である当事者研究についても継続して外部講師の参加を依頼しています。

今年度はピアの会・当事者研究の双方について職員のピア活用担当者が改めて振り返りと見直しを行い、より利用者さんにとって有意義なものとしていくことができるよう共催団体の「ろばと野草の会」・ピアスタッフ・外部講師と話し合いを重ね、現在の取り組みを継続しつつ次年度以降に向けてより有効な取り組みができるよう検討を行いました。

5. 《情報提供》

毎月発行のセンター発行誌『NAKAKU TIMES』・ホームページ等に情報を掲載し、当事者や家族、地域関係機関に向けた情報提供を実施しました。他機関の情報等についてはフリースペースへの掲示や配架等もあわせて行い、タイムリーな情報提供を心掛けました。

6. 《地域連携・地域交流・普及啓発》

今年度も地域に向けた普及啓発活動として8月に合築の中区地域活動ホームと共に“ロビーコンサート”を実施しました。みはらしポンテ1Fを会場として地域の方にも開放することで施設に興味をもち、より気軽に来館していただくことができるよう試みるとともに、地域交流や普及啓発に努めました。

またポレポレ祭りといった地域との交流・普及啓発の機会とするイベントや、地域町内会・区内障害団体の実施するイベントは新型コロナウイルス感染症の流行以降中止となっているものもありますが、実施されたものについては法人として参加することができました。

地域連携においては区役所・基幹相談支援センターとともに実施している「三機関定例カンファレンス」や「地域生活支援拠点」、「自立支援協議会事務局・各部会（事務局）」、また自立支援協議会における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（精神部会）」といった会議体に参画する中で地域連携の実践について意見交換を行い、地域の課題や今後の取り組みを協議しました。

他にも区内任意団体の事業所連絡会である「寿・関内エリア事業所等実務者連絡会」や基幹相談支援センターが主催している「中区精神障害者の地域生活を支えるための連絡会」への参加を通し、地域で生活されている精神障害者の方のために必要な支援について関係機関と協働しながら模索しました。

地域連携においては障害福祉分野の連携のみならず、高齢分野・教育分野との連携についても模索しています。地域ケアプラザで実施されている地域のケアマネージャー向けの勉強会の発展形としての合築施設全体の見学・交流会を今年度も継続して実施し、高齢分野との連携を図るとともに、ケアマネージャーの職能団体（かいごのわ！なか）において高齢分野と障害分野との連携についての意見交換に参加しました。

またスクールソーシャルワーカーとの連携を通して教育分野との相互理解のきっかけとするなど、他分野・多職種との意見交換を行う機会を持つことができました。

7. 《メンバーミーティング》

利用者の方からの意見を直接聞くことのできる機会として年 3 回実施しました。当日参加出来ない方には、普段の関わりの中で話を聞くことやご意見箱への投書で対応しています。また、生活支援センターに対する個々のニーズや意見を拾うことができるよう、今年度も利用者アンケートも実施しました。

Ⅲ. 地域移行支援事業、横浜市退院サポート事業

今年度、横浜市精神障害者退院サポート事業は職員 4 名体制で実施しました。

年度を通した利用者数は昨年度より 4 名減って 11 名(うち 1 名は相談中)でした。新規利用者は 5 名、年度内退院者は 6 名でした。地域移行支援事業は 6 か月の利用期間内での退院を見通すことができるケースが無かったため、利用には至りませんでした。退院先は自宅、宿泊型自立訓練施設、グループホームの 3 種でした。

支援中断・中止は例年よりも多く 4 件となりました。その理由としては、退院意欲の低下や親族の意向と方針がマッチしなかったこと、本人の意思による自主退院となっています。

依頼数は昨年度同様に減少傾向です。依頼元の中心であった近隣のワシン坂病院に急性期病棟が新設されたことで、入院者の性質が変化していることなどが要因と推測されます。

利用者の入院期間の傾向としては、長期入院(5 年以上)と 1 年未満の方が半々程度でした。

障害種別の変化としては、昨年度は発達障害の方がやや増加傾向でしたが、今年度は統合失調症圏の方に限られました。

昨年度に引き続き当事業の普及啓発活動を実施しています。地区内の担当先であるワシン坂病院にて職員向けに年度内に 2 回、生活支援センターと地域の社会資源の説明を行いました。当活動を通して勉強と交流の場を設けることで、顔の見える関係を構築し、スムーズな連携や新規依頼の増加に繋がることを目指しています。次年度以降も活動を継続することで一致しており、更に内容を検討していく予定です。

次年度も引き続き、生活支援センターの他業務や他機関との連携を図りながら、地域移行・定着に向けた支援を実施していく予定です。

令和 7 年度支援実績		
個別支援	利用者数	11 名(うち 1 名は相談中)
	新規利用者	5 名
	年度内退院者	6 名
	次年度も支援継続	0 名
	中断・中止	4 件
啓発活動	医療機関	2 回

Ⅳ. 自立生活アシスタント事業

令 7 年度末の登録者数は 12 名となりました。新規登録者が 1 名増えて 4 名が終了、未登録の方が 6 名。終了の方は自アシ担当者の退職をきっかけに他事業へ引継ぎや本人と相談し終結なったケースや今は支援が必要なく終結となったケースがありました。自アシの新規ケースを所内で検討し、自立生活援助の利用が望ましいと判断したケースもでてきています。

登録者の男女内訳では男性が 9 名・女性 3 名となっており、男性の方が多くなっています。相談対応中の男女内訳は男性が 5 名・女性が 1 名となっています。

援助件数の方法・内容は、去年に引き続き特に電話の相談が多く、ついで訪問と面談の件数が多いのです。内容としては消費生活や衣食住の援助、関係機関との連携が多くあります。昨年度と比べ、消費生活の援助内容が多く日々の生活での相談支援が増えてきています。また関係機関との連携も多いため昨年度に引き続き連携を密に取りながら支援を行えていると思われます。

依頼元としては区役所の生活保護担当や生活困窮担当、障害福祉担当等の行政機関や区内の計画相談事業所からも相談を頂けることが増えてきて、計画事業所にも周知がされてきていると思われます。

今年度も継続して中区内において同事業を行っている「ぽーと」、基幹相談支援センター、後見的支援

室らるご、区役所の障害支援課の担当と生活困窮者の担当を含めて区内自アシ連絡会を実施し、情報共有と自アシの支援内容について話し合いを行いました。また、生活困窮者アウトリーチ支援事業の会議へ参加も継続しており、生活困窮事業の担当職員、「ぽーと」、生活困窮事業で困っているケースの検討を継続、連携して関わっています。

支援内訳 (R7 年 4 月～R8 年 3 月)	支援者数		援助内容	
	登録者	12 名	心理情緒	90 回
	相談中	5 名	医療健康	46 回
	新規登録	1 名	消費生活	125 回
	登録終了	4 名	就労	19 回
	援助方法		衣食住	108 回
	面接	36 件	対人	7 回
	電話	208 件	制度	55 回
	訪問	97 件	アシスタント所属施設の利用	3 回
	同行	23 件	関係機関との連携	87 回
	カンファレンス	7 件	余暇支援	18 回

V. 指定特定・指定一般相談支援事業（計画相談・地域相談）

計画相談については区役所障害支援課と連携して事業を実施しています。各事業との兼ね合いや緊急性などを考慮した上で、生活支援センターの計画相談として特色を生かしながら、途切れなく利用者の方が地域とのつながりをもつことができるよう重層的な支援を意識した対応を行いました。

地域相談については前述のとおり、地域移行支援事業・地域定着支援事業共に利用に至ったケースはありませんでした。今後も状況にあわせ実施していきます。

《実績》 （令和 8 年 3 月末現在）

指定特定相談支援事業（計画相談） 現在継続利用者数： 71 名

地域相談 地域移行支援事業 現在継続利用者数： 0 名（今年度利用者数：0 名）

地域定着支援事業 現在継続利用者数： 0 名

VI. 指定自立生活援助事業

今年度は 4 名の方が本事業を利用されています。今年度は書類等の整理を支援が 1 名、物が多く片付けるための支援が 2 名の計 3 名増えています。今後も計画相談や自立生活アシスタント事業との関係性を十分に考慮しながら、利用者の方の自立のため有意義な連携の中で取り組みを行います。

VII. その他

1. 《職員資質の向上・人材育成》

継続して職員の知識・資質・技法の向上を図るべく取り組みを実施しました。

職員に対しては外部研修への参加に関して積極的に研鑽の機会を設けることができるよう、研修案内の手に取りやすさや申し込みやすさについて職員間でも協議し工夫を行いました。

今年度も法定研修である個人情報・虐待防止研修・業務継続計画（BCP）の各研修を実施するとともに、センター内部研修として職員会議に外部講師を招き年 3 回（内容：「知的障害者支援」「触法障害者支援」「グループスーパービジョンの意義」）研修を実施しました。

また、令和 4 年度より実施しているグループスーパービジョンの取り組みを継続し、同法人の別施設の職員にも引き続きアドバイザーとして臨席を頂きました。

今年度は実践としてのグループスーパービジョンをより深めるため、前段階として 12 月に研修を実施しグループスーパービジョンの意義の確認も行っており、他の施設の職員がグループスーパービジョンの

場面に参加することも併せて、視野を広くもちながら取り組みを行うことができたと考えます。

また上記グループスーパービジョンへ職員が参加することと併せ、職員にファシリテーターや書記の役割を担ってもらい取り組みを継続し、役割を実践する機会ともなりました。

2. 《安全管理・災害対策》

継続して災害に備えた既存のマニュアルの見直し・点検を実施しました。昨年度策定した業務継続計画の見直しを行いながら研修とともに職員の動きについてのシミュレーションを行うなど、感染症や災害時の対応についての対応を確認しました。

避難訓練や施設内の防災備品の点検など、合築の中区地域活動ホームと定期的なミーティングの機会を持ち協議を行いながら検討を深めました。

合築の地域活動ホームとは共同での避難訓練を継続しており、内容について事前に打ち合わせを実施し年2回の避難訓練の際には必要な災害対策について協議しながら行っており、発電機の利用方法など必要性に応じた訓練も併せて行うことができております。

また、今年度も避難訓練には昨年に引き続き地域の消防署に参加いただき、アドバイスを受けながら避難方法や経路についてより実践的に確認することができました。

災害用備蓄品の整備については中区との協定による福祉避難所の為の備蓄品に加えて、マスク、消毒アルコール等の備蓄品、感染対策備品等の整備を継続しました。